報道資料

奈良市行財政改革大綱の策定について

財務部 政策調整室

平成16年7月1日付けをもって奈良市の行財政改革の指針である行財政改革大綱を策定いたしました。

奈良市では、昭和60年度を初回とし、これまで延べ三度に亘り「行政改革 大綱」を策定し、事務事業の見直しや経費の削減・合理化に取り組み、一定の 成果をあげてきました。

しかしながら、依然として続く景気の低迷による財政危機や少子高齢化の進展、市民のまちづくりへの参加意識の高まりなど、社会情勢は、刻々と変化をとげています。

このような要因を踏まえ、地方分権時代にふさわしい、自らの発想で独自の 市政を市民とともに発展させていくことが重要となっています。

そこで、平成16年度を初年度とした平成25年度までの行財政改革大綱を 策定し中長期的な方向付けを明確にし、腰を据えた行財政改革に着手いたしま す。

今回の行財政改革大綱は、実施計画を併せて策定しており、今後全ての実施 計画の推進に向けて、全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

先に基本方針につきましては、各課にお知らせしておりますので、ご承知いただいておりますが、今回は、100項目にわたる実施計画の設定を行ったことについて、特徴のあるものとなっています。

以下、今回の行財政改革大綱の概要について説明します。

- | 目 標 第三次奈良市総合計画における都市の将来像「世界遺産に学び、 ともに歩むまちーなら」の推進
- 期 間 将来の奈良市を見据えた10年間とします。しかし、改革はその スピードが大切であり、可能な限り前期5年で一定の成果をあげる よう計画を推進します。かつ緊急的な課題については、第一期とす る3年間で重点的な取り組みを行うものといたします。

基本理念 奈良市行財政改革の基本理念として、五つの改革の柱を掲げます。

1 新たな時代に向けて

- 将来性

刻々と変化を遂げるこの社会情勢の中で新たな時代を迎えるにあた り今できること、今しなければならないことを考え、市民のために、よ り豊かで住みよい都市づくりをめざし、奈良市を輝く未来へとつないで いく。

2 市民参加による開かれた行政の推進 透明性

市民とともに行政を進めるために、今後一層、情報の公開や市民参加等を進め、公正で透明性の高い開かれた市政の推進に努めるとともに、 行政と市民が協働していくための仕組みを構築する。

3 行政体制の整備と人材の育成 - 能率性

今後の社会経済状況の変化に対応できるよう、地方分権時代に対応した行政制度が必要であり、行政事務の効率化・高度化の推進、広域化に対応した簡素で効率的な組織・機構の編成や、自主・自立的な人材の育成に取り組み、分権型社会にふさわしい行政体制の整備を図る。

4 行政経営システムの推進 - 効率性

よりよいサービスをより効果的に市民に提供するため、限られた経営資源を最大限に活用しながら、市民の目線と感覚、成果重視の観点に基づき、コスト意識、迅速性、健全性に根ざした「行政を経営」するという視点で効率的な行政運営を進める。

5 施策の選択と重点化 - 重点性

行政運営に必要な資金は、市民をはじめ多くの人々の税を基礎としている。景気の低迷による税収の低下は、事務事業執行の困難さを伴い、今後、行政施策の重点化が課題となる。したがって、簡素な行政をめざすために、事務事業や大型プロジェクトなどについて、従来と違う考え方や進め方などを創意工夫し新たな見直しを行う。

<u>緊急課題</u> 奈良市行財政改革の五つの柱のうち、緊急課題として次の3点を 掲げ取り組みを強化して進めていくこととします。

教育の充実 ・・・教育は繁栄の源であり、21世紀の奈良市の土台づくりに大きな役割を果たします。家庭・学校・地域の連携を深めな

がら、特色ある教育を展開し、教育内容の改善・工夫に努めることが市の活性化につながります。

- 財政の健全化・・・景気低迷により市税収入が減収するなか、市民サービスの維持に努めながら、本市の将来像を実現していくには、長期的な視野に立ち、財政の健全化を進める必要があります。
- 意識の改革 ・・・新たな時代の要請に応えていくためには、市民と職員が協働して奈良市を創造することが重要であります。そのためには、職員は厳しい財政状況を直視し、「自らが改革の主体者であること」を改めて認識し、加えて職員と市民が「危機感を共有」することであります。まちづくりの主役は市民であるとの認識のもと、それぞれの役割分担を明確にし、改革を推進します。

数値目標

今回の行財政改革を推進するため実施計画等において、数値目標 を設定していきます。特に緊急課題としての財政の健全化について は、以下の主な財政指標の向上等をめざします。

経常収支比率・・・85%<平成25年度まで>

(平成16年度予算96%)

経常収支比率は、地方公共団体の経常的経費のために経常的一般 財源がどれだけ充当されるかを示す指標であり、財政の硬直度、あ るいは余裕度を示すものとして、財政構造の健全性を判断する指標 とされています。

本市においても、厳しい経済環境を反映し、近年経常収支比率が90%台となり、財政構造の硬直化が急速に進展しており、財政運営が大変厳しい状況であります。

そのため、奈良市行財政改革を進めるなか、諸方策を講じて経常 収支比率を10年間で概ね10%の低減をめざしていくことといた します。

公債費比率 ・・・13%<平成25年度まで>

(平成16年度予算18%)

公債費比率は、地方債の借り入れに伴う毎年度の元利金の支払いに 要する経費が一般財源に占める割合を示す指数であります。本市は近 年この比率が急速に上昇いたしましたが、今後も、後年度負担の軽減 化を考慮し借入額の適正化に努めるなどの方策を引き続き進め、公債 費比率を10年間で概ね5%の低減をめざしていくことといたします。 財政力指数 ・・・0.800<維持>

(平成16年度予算0・796)

財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数であり、普通交付税の算定により得られる数値であります。この数値が1以上の団体は普通交付税が通常不交付団体となります。本市は過去において財政力指数が1を超え、不交付団体となったこともありますが、近年市税の減収傾向などの要因から普通交付税の交付団体として財政力指数は0・8台から低下の状況にあります。今後は普通交付税の算定の改正などに注意し、一定の財政力維持をめざしていくことといたします。

組織

奈良市ではこれまで進めてきた行政改革推進と財政健全化の組織 を昨年11月に統合して、「行財政改革推進本部」を新しく設置し、 改革を推進する組織といたしました。

組織の内容は下記のとおりでありますが、この行財政改革推進本 部は最終決定機関であり、市長を本部長として、改革の五つの柱毎 に部会とワーキンググループで構成されています。

また、5名の行財政専門委員を顧問に据えるなど、外部の意見も 反映できる組織となっています。

行財政改革推進本部

本部長 〈市長〉 顧 問 〈行財政専門委員〉

副本部長 <助役・収入役・水道事業管理者・教育長>

本部員 < 庁議メンバー>

部 会 < " >

ワーキンググループ < 本部長指名による >

行財政専門委員

青木 幸子 税理士

杉江 雅彦 同志社大学名誉教授

箸尾 達哉 財団法人奈良コンベンションビューロー理事長

研川 正也 シャープ株式会社 研川研究所長 水谷 利春 財団法人大阪市環境保健協会理事長